

## かかりつけ医機能としての取り組みについて

- ①健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じています。
- ②必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ③保健・介護・福祉サービスの利用等に関する相談に応じています。
- ④他の医療機関で処方された医薬品をお薬手帳等で確認させていただくことで、必要な服薬管理を行います。
- ⑤診療時間外や夜間・休日の緊急時にも電話等による問い合わせに対応しております。

かかりつけ医機能を有する医療機関は医療機能情報提供制度（医療情報ネット（ナビイ））により検索が可能です。